

「一般社団法人シェリールと『ドローンを活用した支援活動に
関する協定』を締結しました」

令和5年2月6日

概要

○本村では、令和5年2月6日（月）、一般社団法人シェリールとドローンを活用した支援活動に関する協定を締結しましたので、お知らせします。

本協定は、大規模な地震等の災害が発生した場合、ドローンを活用し、村内の被害状況の調査や必要な情報収集や防災訓練等の支援などの役割を果たすことから同社と協定の締結を行うものです。

・協定の名称

ドローンを活用した支援活動に関する協定

・協定締結先

一般社団法人シェリール

（本社所在地：奈良県橿原市一町 154 番地 8 代表理事：泉谷 寛人）

・協定の主な内容

- ① 災害等による村内の被害状況の情報収集
- ② ドローンの活用に関する防災訓練等の支援
- ③ ドローンを活用した訓練や研修会

<お問い合わせ>

千早赤阪村 村政戦略部 危機管理課

電話 0721-26-7238

担当：谷口（内線 292）